平成２２年（フ）第１８７号
山形市青田５丁目13番33号　ＡＯＴＡフラットユー310―201号
債務者　阿部　浩信
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎喜世樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２３７号
大津市際川３丁目36番７号
債務者　苅谷　義昭
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２４７号
大津市真野５丁目７番２号
債務者　青山富夫こと　張　　富夫
1　決定年月日時　平成22年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６４２号
神戸市兵庫区湊町１丁目２番22―504号、従前の住所神戸市兵庫区西柳原町９番７―405号
債務者　大氏　正嗣
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６４３号
神戸市須磨区白川台５丁目46番地の20
債務者　山下　秀昭
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５５２号
広島県廿日市市梅原２丁目10番10―105号
債務者　鈴本　　一
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６９３号
広島県東広島市黒瀬町楢原413番地43
債務者　谷本　榮一
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６９４号
広島県東広島市黒瀬町楢原413番地43
債務者　谷本千代子
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３０６号
兵庫県川西市火打２丁目７番25号
債務者　野中　忠興
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成22年８月３日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第２０９号
兵庫県伊丹市瑞穂町３丁目７番地瑞穂山大ハイツ202号
債務者　永田千穂美
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年８月３日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第２６６号
大阪府泉南市鳴滝３丁目５番16号、事業所所在地大阪府泉南郡岬町深日1828番地の５
債務者　岬甚太こと　北筋　吉明
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２６７号
大阪府泉南市鳴滝３丁目５番16号
債務者　北筋　勝彦
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３５７号
大阪府泉大津市田中町５番22―904号、事業所所在地大阪市北区天満２丁目１番24号ロフティネス・スクエア401号
債務者　エムエイチカンパニーこと　濱中　睦巳
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第４１８号
大阪府堺市中区堀上町223番地１、住民票上の住所大阪府和泉市平井町164番地
債務者　寺田マサ子
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第４２１号
大阪府泉南市樽井599番地の19
債務者　勘野　　惠
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第４３７号
大阪府岸和田市箕土路町３丁目９番26号
債務者　竹口　友也
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第４４２号
大阪府泉佐野市下瓦屋３丁目15番９―105号
債務者　麻生　大樹
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係